

第 2 次尼崎市教育振興基本計画
(たたき台)

2025 - 2029

各論 4 教育環境の整備

(1) これまでの主な取組状況

児童生徒が安心して過ごせる良好な学校環境づくり

・本市の学校施設については、建築後 40 年以上経過した校舎が約 6 割を占めており、これまで適正規模・適正配置推進事業や耐震化事業で改築した校舎もありますが、多くの学校施設の老朽化が進んでいるのが現状で、今後、改築や改修にばく大な経費が必要になることが見込まれています。

・そうした中、学校施設の維持管理等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を実現し、さらに、児童生徒等の安全や、良好な教育環境の確保を図ることを目的として、令和 3 年 3 月に「学校施設マネジメント計画」を策定しました。また、同計画に基づき、令和 5 年度から令和 14 年度まで(10 年間)における学校施設の建替え・改修の実施校や内容を明らかにした「学校施設マネジメント計画(実施計画)」を策定し、同実施計画に基づき、建替えや改修等の予防保全を進めるほか、児童生徒が安全に、安心して過ごせるよう事後保全も行いました。

(2) 主な課題と今後の取組の方向性

【4-1】学校施設マネジメント計画(実施計画)を踏まえた事業の推進と社会情勢の変化に応じた学校づくり

・学校施設マネジメント計画に基づき、小学校(5 校)の建替等を進めます。建替にあたっては、少人数学級や多様な児童・生徒への対応を見据えた教室整備や今後の児童・生徒の減少を踏まえた教室の活用促進、ZEB Ready の導入、地域の共創空間としての学校づくりに向けた地域コミュニティスペースの設置など、新しい学校施設としての整備を進めます。

・概ね 40 年・20 年ごとに実施する大規模・中規模改修(2 校)、設備長寿命化改修(16 校)や照明 LED 化改修(全校園)、トイレの洋便器化など経年劣化した施設設備についてその実態に合わせた改修を行い、安全で安心な学校園施設の整備を進めます。

・少子化等の今後の社会の変化を見据え、より効率的な施設維持管理の手法や他の公共施設との複合化・共用化等の可能性について、検討を行います。

(1) これまでの主な取組状況**タブレット配備をはじめとする
ICT環境の整備**

- ・日本の学校 ICT 環境の整備は、世界から遅れており、自治体格差も大きいことから、国においては「GIGA スクール構想」を推進してきました。本市においても全ての小・中学校等の校内ネットワーク環境を整備するとともに、児童生徒一人一台端末を配備しました。
- ・令和5年度には、全小学校に電子黒板を導入し、活用研修を各校で実施しました。
- ・また、教員の ICT を活用した授業の支援等を担う ICT 支援員を 16 名配置しました。
- ・あわせて、各学校の取組を共有する場の設置や、先進的な実証研究を行う学校への支援をしました。

(2) 主な課題と今後の取組の方向性**【4-2】国の動向や社会情勢を踏まえた ICT 環境整備**

- ・令和2年度に整備した ICT 環境基盤の着実な更新を実施します。また、令和7年度に向けて国で検討を行っている新たな教育の ICT 環境整備方針や社会情勢の変化に対応するため、ネットワーク環境の更なる改善を行うとともに国で検討中の広域クラウド型校務支援システム導入に向けた検討を行っていきます。

【4-3】個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた ICT の活用

- ・児童生徒の課題を発見し解決する能力を育むため、ICT を用いた探究的な学びや、未来の学びに向けた働き方改革について、拠点校で研究を行います。
- ・ICT を活用した学習のデジタル化を積極的かつ効果的に促進し、個別最適な学びの実現を目指します。
- ・これらの取組を踏まえ、ICT を活用した更なる多様な学びを実現し、市全体の ICT 活用力を向上させるため各校の授業を視察し、授業づくりハンドブックに基づいた指導勧告を行うとともに、教育委員会が主体となって好事例の創出・横展開を進めます。

(1) これまでの主な取組状況

学校給食施設・設備の充実

- ・新たに学校給食センターを設置し、令和4年1月から中学校給食を開始しました。
- ・小学校給食室の暑さ対策として、空調未整備校（小学校）において換気設備の更新と空調の設置に取り組みました。
- ・調理設備が老朽化する中、優先順位を付けた中で、機器の更新に取り組みました。

(2) 主な課題と今後の取組の方向性

【4-4】安全・安心で

おいしい給食の提供に向けた環境整備

- ・学校給食衛生管理基準に基づき、食品衛生上及び労働安全上において望ましい室温、湿度を維持するため、給食室の空調整備を引き続き進めます。
- ・各学校給食施設・設備の清潔、衛生の維持のため、日常及び定期点検を行い、衛生管理上における重要度から見た優先順位を付け、機器の更新・修理を計画的に行います。

(3) 本計画期間中の成果指標



【4-1】学校施設マネジメント計画
(実施計画)を踏まえた事業の推進と社会情勢の変化に応じた学校づくり
学校園におけるトイレの
洋式便器化率

95.0% (令和5年度時点 70%)



【4-1】学校施設マネジメント計画
(実施計画)を踏まえた事業の推進と社会情勢の変化に応じた学校づくり
(改築校を除く)全学校園を対象とした照明LED化改修率

100% (令和5年度時点 6%)

(屋外・体育館トイレ等を除く、
校舎内トイレの洋便器化 100%)



【4-3】個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けたICTの活用
授業でICTを活用する教員の割合

78.1% (令和5年度時点 69.7%)

各論 5 教員の育成・勤務環境の整備

(1) これまでの主な取組状況	(2) 主な課題と今後の取組の方向性
<p>教育課題の変化に応じた研修内容の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課題の変化に応じて、研修の見直しを行っており、令和5年度には、就学前教育、学力・体力向上、道徳教育、特別支援教育等について専門研修として実施しました。さらに、インクルーシブ教育研修については、専門研修の他に、基本研修の中にも位置づけました。 ・体罰根絶に向けた取組として、研修を令和2年度から令和4年度までの間、管理職、部活動関係教職員、一般の教職員を対象に毎年度合計6回実施しました。管理職対象の研修では、自校の取組を振り返り、部活動関係教職員、一般の教職員対象の研修では、トップアスリートの講演会も開催しました。令和5年度は、一般教職員を対象に「体罰等防止研修」を行い、また「体罰等防止ガイドライン」の研修のネット配信を行いました。 	<p>【5-1】令和の日本型教育の実現に向けた研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和の日本型教育を実現するため、「変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続ける」「子ども一人一人の学びを最大限に引き出す役割を果たす」「子どもの主体的な学びを支援する伴走者としての能力を備えている」教師を育成するとともに、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進するための研修を充実し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導力向上を図ります。 ・次代を担う子ども達の学びを支える教職員の資質向上を図るため、経験年数や職務・職階に応じて、体系的・組織的な研修を実施します。 ・体罰防止、いじめ、不登校、インクルーシブな教育など引き続き教育課題の変化に応じた研修を行います。

(1) これまでの主な取組状況**働き方改革に向けた勤務時間の可視化
と教職員の負担軽減に向けた環境整備**

- ・令和2年10月末より勤務時間外の電話の自動音声システムを導入しました。
- ・令和3年度に新たな校務用パソコンを導入するとともに、令和4年度に教職員の時間外在校時間をより正確に把握するため出退勤管理システムを導入しました。
- ・学校事務職員の標準的な職務を見直し、「尼崎市立学校事務職員の標準的な職務に関する基本要綱」を策定、令和5年7月1日より施行しました。
- ・令和3年度から全小中学校と特別支援学校にスクールサポートスタッフを配置しました。
- ・市内で行っている各種行事（音楽会、書写コンクール、連合体育大会、スピーチフェスティバル等）について、その教育的意義、代替の可能性、当該行事を実施するにあたっての教員の業務負担及び教育課程実施上の負担を総合的に考え、行事の見直しを行いました。
- ・令和3年度から学校給食の公会計化を行いました。また、学校園徴収金の業務について、学校園現場の意見や他都市の取組を参考にしながら、今後の在り方について研究を進めました。
- ・令和6年度からは、採点業務の効率化及び負担軽減を図るため、すべての市立中学校、高等学校にデジタル採点システムを導入しました。
- ・いじめや体罰対応等、専門的な立場から助言を得て、適切に対応できるよう令和6年度からスクールロイヤーを設置しました。

(2) 主な課題と今後の取組の方向性**【5-2】 実態を踏まえた働き方改革の
推進**

- ・教職員の在校等時間は高止まり傾向にあるため、働き方改革をより推進させる必要があります。
- ・教職員の在校等時間（特に勤務時間外）の分析を進めるとともに、教職員の意識改革を行うほか、例えば、学校園徴収金業務の担い手やより効果的な手法についての調査研究を行うなど、職務内容の整理に向けた検討を進めます。
- ・また、校務のデジタル化や支援員の配置に継続して取り組み、一層の体制の整備を図ります。

(3) 本計画期間中の成果指標



**【5-1】令和の日本型教育の実現
に向けた研修の充実**
研修で学んだことを今後の教育実
践で試してみようと思うと回答し
た教職員の割合

100% (令和5年度時点 94.3%)



**【5-2】実態を踏まえた働き方改革
の推進**
教職員の時間外在校時間の上限時
間内 (年間 360 時間) の達成率

100% (令和5年度時点

小 57.9%、中 40.4%、高 71.0%)

各論 6 学校園・家庭・地域社会一体となった教育の充実

(1) これまでの主な取組状況	(2) 主な課題と今後の取組の方向性
<p data-bbox="244 315 727 394">学校と地域住民などが力を合わせて学校運営に取り組む</p> <p data-bbox="244 409 635 488">「コミュニティ・スクール」の全市展開に向けた計画的な導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="244 524 759 745">・令和 6 年 6 月末までに、小学校 39 校、中学校 11 校、高等学校 1 校の計 51 校でコミュニティ・スクールを導入しました。導入校へは、学校運営協議会の運営支援に取り組みました。 <li data-bbox="244 819 759 1182">・コミュニティ・スクール導入校において、教職員、地域住民、保護者、学校支援活動を行う者などで構成される学校運営協議会を中心に、子ども達にとってより良い学校運営となるよう、学校と地域住民などが力を合わせ、例えば、登下校の見守りや図書の読み聞かせ、キャリア教育等の取組を行いました。 	<p data-bbox="810 315 1326 443">【6-1】コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進による「地域とともにある学校づくり」の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="810 524 1326 835">・学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組み、学校と地域が一体となって子どもたちを育てる必要があります。令和 7 年度末までに、全市立学校においてコミュニティ・スクールを導入し、「地域とともにある学校づくり」の更なる推進を図ります。 <li data-bbox="810 853 1326 1122">・コミュニティ・スクールの効果的な運営に向け、社会教育課や地域課職員等による伴走支援、導入校に対するアンケート調査結果のフィードバック、地域と学校の協働活動に係る様々な事例に基づいた助言、情報共有や研修等の実施を行います。 <li data-bbox="810 1140 1326 1458">・コミュニティ・スクールの推進による学校運営上の課題解決等を図るとともに、子どもたちが地域と関わることで、地域の一員としての自覚を高め、規範意識を学ぶことができるよう、地域学校協働活動を通じて自主的・実践的に取り組む教育活動を行います。

(1) これまでの主な取組状況**部活動の地域連携・地域クラブ活動移行に向けた取組の実施**

・学校部活動の地域クラブ活動への移行に向け、中学校のモデル校において地域のスポーツ団体等による活動を実施しました。

青少年健全育成・非行化防止に向けた、少年補導委員による補導活動や標語・パネル展等による啓発活動の実施

・少年補導委員による街頭補導活動や啓発活動等を実施することにより、青少年の問題行動の早期発見等に取り組みました。

・市民が青少年の非行問題を地域の問題としてとらえ、その防止に取り組むよう、青少年健全育成・非行化防止標語の募集や子ども家庭庁の「秋のこどもまんなか月間」等に合わせたパネル展を実施しました。

(2) 主な課題と今後の取組の方向性**【6-2】生徒たちが将来に渡って多様なスポーツ活動及び文化・芸術活動に関わることができる環境の確保**

・学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた取組を一層進め、生徒が多様なスポーツや文化・芸術に関わる環境を確保する必要があります。そのため多様な担い手が参画することによる地域のスポーツの推進を目指し、民間や地域団体等による地域クラブの設置・活動支援等を行います。取組を進めるにあたっては、学校現場や保護者・生徒の理解を得ながら丁寧に進めていきます。

【6-3】青少年健全育成・非行化防止に向けた、補導活動や啓発活動の継続

・少年補導委員のなり手不足の解消や、より地域に重点を置いた活動の充実が必要であることから、本市の少年補導委員により組織された尼崎市少年補導委員連絡協議会の意見等を参考としながら、引き続き、活動内容の見直しなど、少年補導委員の負担軽減に取り組みます。

・市民が青少年の健全育成・非行化防止に感心を寄せてもらえるよう、標語の募集、パネル展の開催など、効果的な啓発活動に取り組みます。

(3) 本計画期間中の成果指標



【6-1】コミュニティ・スクール
と地域学校協働活動の一体的推進
による「地域とともにある学校づく
り」の実現

コミュニティ・スクールと地域学校
協働活動により、学校が抱える課題
等の解決策が見いだせたと回答し
た学校の割合

60.0% (令和5年度時点 23.5%)



【6-2】生徒たちが将来に渡って多
様なスポーツ活動及び文化・芸術活
動に関わることができる環境の確
保

部活動が地域クラブに移行した
割合

100% (令和5年度時点 0%)

各論7 市民の多様な学びと活動を支える機会の充実

(1) これまでの主な取組状況

地域の歴史を学ぶ機会の充実に向けた取組

- ・令和2年10月に、本市の歴史に触れ、学ぶことができる歴史文化の拠点として歴史博物館を開館しました。
- ・歴史博物館において、尼崎の歴史をわかりやすく伝える常設展示や特別展・企画展を実施するほか SNS 等を活用した情報発信に努めました。
- ・令和5年3月に、本市に現存する最古の洋風建築物で、工業都市尼崎の歴史を象徴するシンボルである旧尼崎紡績本社事務所（前ユニチカ記念館）を取得しました。
- ・文化財を守り伝え活かしていくための仕組みとして新たに文化財保存活用基金を設置しました。

(2) 主な課題と今後の取組の方向性

【7-1】文化財保存活用地域計画の策定

- ・歴史・文化は、市民がわがまちを知り、誇りと愛着を感じるために重要な要素です。地域総がかりで有形・無形の文化財を守り、活かし、伝える体制の構築を図り、文化財の存続につなげ、後世に伝える取組を推進するため、文化財保存活用地域計画を策定します。

【7-2】歴史博物館の来館促進やリピーターの獲得

- ・尼崎にゆかりのある歴史資料や文化財を積極的に展示・公開し、SNS 等を活用した効率的な情報発信や市民ボランティア等と連携した市民が文化財に触れる機会を提供し、尼崎の歴史・文化財に対する関心を高めるとともに、シビックプライドの醸成に努めます。
- ・歴史資料等のデジタル化を図り、遠隔地からのアクセスにも対応するデジタルアーカイブの充実を図ることにより、尼崎の歴史・文化財に触れていただく機会を広く提供するなど、歴史博物館の周知と魅力向上による来館促進を図ります。

(1) これまでの主な取組状況**図書サービスの充実に向けた取組**

- ・図書館へ来館することなく読書ができる「あまがさき電子図書館」を開設し、「いつでも、どこでも」読書に親しむ機会を提供しました。
- ・図書室のある生涯学習プラザなどで読書推進を展開するため「読書を通じたまちじゅう学び事業」を実施し、地域における図書館機能の充実に図りました。
- ・スマホアプリなどを導入して図書館を利用しやすい環境を整えました。

地域スポーツ環境のさらなる充実に向けた取組

- ・スポーツ教室やスポーツイベントなど、市民が気軽にスポーツやレクリエーション活動に参加できる機会と場の提供を行いました。
- ・本市にゆかりのある「クボタスピアーズ」、「SEKISUI チャレンジャーズ」と地域や小学校と連携したスポーツ教室を実施しました。
- ・学校運動施設の開放や、地区体育館における多様なスポーツプログラムの提供を行いました。
- ・各地区体育館での健康づくり教室事業などにより、健康づくりや介護予防に取り組みました。
- ・各地区体育館は、順次大規模改修を実施していますが、老朽化が著しい武庫体育館・大庄体育館は老人福祉センターの機能を統合した施設の整備を進めました。

(2) 主な課題と今後の取組の方向性**【7-3】図書館機能のさらなる充実と利用者増加に向けた取組**

- ・図書館は「知の拠点」として、市民の生涯学習の推進と豊かな生活を確保するため、さらなる機能の充実が求められています。新北図書館については、新たな学びと交流、魅力発信の拠点となるよう整備を進めます。さらに、図書館、歴史博物館、総合文化センターの連携強化や図書館資料のIC化等、より利用者の利便性を向上させ、来館者数、貸出冊数増に向けた取組を進め、同時に地域バランスを考慮した図書サービス網のさらなる充実を目指します。
- ・学校の授業や子どもの家庭学習に電子図書館を活用する取組を進めます。

【7-4】社会体育施設及び健康ふれあい体育館等を中心としたスポーツに触れる機会の確保

- ・健康ふれあい体育館の供用が開始される中、年齢や性別、障害の有無等を問わず誰もが気軽にスポーツを楽しみ、健康づくりができるまちづくりを進めていきます。
- ・引き続き、多様な主体とともに、市民がスポーツに関わることができる様々な機会を設け、スポーツのまち尼崎を体現していきます。
- ・スポーツ施策全体として、健康づくりや介護予防といったより公益性の高い分野への取組を強化していきます。

(1) これまでの主な取組状況

地域学校協働活動推進員を中心とした
「地域学校協働活動」による活動機会の
提供

・子ども達や学校のニーズに合わせ、地域の豊かな社会資源を活用し、より効果的な支援が行われるよう調整する地域学校協働活動推進員を全市立小学校に配置するとともに、コミュニティ・スクールの導入に合わせ、順次、他校種にも配置しました。

・地域学校協働活動推進員を中心に、地域住民、保護者、各種団体、地域課等の幅広い主体の参画を得ながら地域学校協働活動を実施することにより、地域全体で子ども達の学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」の推進に取り組みました。

(2) 主な課題と今後の取組の方向性

【7-5】地域学校協働活動を通じた活動機会の充実

・様々な地域の主体がこれまで学んできたことや経験を活かし、子どもたちの育ちを地域ぐるみで支えることにより、学校を核とした地域ネットワークが広がるよう取り組みます。

・保護者や地域住民、各種団体等に対して、地域学校協働活動の効果や魅力等についての継続的な周知を図り、活動への参画の輪を広げます。

・学校管理職や教員に対して、地域人材の活用が子ども達の学びの充実や成長を支えることに繋がることの周知や、各学校における好事例等に関する情報提供を行うことにより、より充実した地域学校協働活動の推進を図ります。

(1) これまでの主な取組状況**人権教育小集団学習などによる学びの場の提供**

・PTAをはじめとした市民の主体的学習を推進するため、継続した人権教育小集団学習グループ活動の促進及び人権教育のリーダー育成に資する研修会等を実施しました。

生涯学習の場所づくり

・歴史博物館において、市民と協働で体験学習活動や出土資料の整理作業等を実施する教育普及活動を行っています。文化財資料保存活用サポートボランティアやれきし体験学習ボランティアと協働するほか、講座や教室も開催しました。

・図書館では、親子を対象とした講座や児童対象の行事をボランティアと協働で行うほか、利用頻度が少ない成人層を対象とした講座等を実施し、利用促進及び読書推進を図りました。

・美方高原自然の家を指定管理者に管理運営を行わせることで、効果・効率的な施設運営と自然体験活動を通じた生涯学習の提供を行いました。

(2) 主な課題と今後の取組の方向性**【7-6】人権の学びを支える機会の充実**

・人権問題が複雑化・多様化する中、人権教育小集団学習を通じて、市民が身近な人権問題の事象に気づき、知る機会を設けていますが、学習活動グループ数が減少傾向にあることから学習内容のさらなる充実を図るとともに、学校園のホームページを活用するなど活動の魅力をPRしていきます。

・学習会の助言者としての担い手である「人権啓発推進リーダー」の高齢化が進んでいることを踏まえ、引き続き人権教育に係るリーダーの育成・発掘に努めます。

・多様化する人権問題について、決して「誰かのこと」ではない身近な問題として受け止められるよう引き続き、リーフレットや学習会等を通して啓発に努めます。

【7-7】地域の歴史や図書等を通じた学習の支援の継続

・市民の歴史や読書等の教養に対する関心を高めていくためには、それらに触れあう機会を創出することが重要な要素となり、読書に親しむきっかけとなる事業をボランティアや各関係機関と協働で継続的に実施し、図書館、図書室の利用拡大に努めます。

・また、歴史博物館では、引き続き市民と協働で体験学習活動や出土資料・地域の歴史資料の整理作業等を実施するとともに、学校とも連携し、博物館での教育普及活動等の充実を図ります。

(3) 本計画期間中の成果指標



【7-2】歴史博物館の来館促進やリピーターの獲得
歴史博物館年間来場者数

50,000 人 (令和5年度時点 43,441人)



【7-3】図書館機能のさらなる充実と利用者増加に向けた取組
市民1人あたりの貸出冊数

6.62 冊 (令和5年度時点 3.11 冊)



【7-4】社会体育施設及び健康ふれあい体育館等を中心としたスポーツに触れる機会の確保
健康を意識した運動やスポーツを行っている市民の割合

50.3% (令和5年度時点 45.4%)



【7-4】社会体育施設及び健康ふれあい体育館等を中心としたスポーツに触れる機会の確保
誘致大会観戦者及び市民スポーツ大会参加者数

81,000 人 (令和5年度時点 45,274人)



【7-7】地域の歴史や図書等を通じた学習の支援の継続
教育普及事業の参加者延べ人数

3,120 人 (令和5年度時点 2,914人)



【7-7】地域の歴史や図書等を通じた学習の支援の継続
図書館行事参加者数

12,000 人 (令和5年度時点 8,833人)